

2025 年 7 月 1 日

ガス小売事業（LP ガス）のお客さまへ

2025 年 9 月 1 日以降のご契約内容（約款）の変更に関するお知らせ

平素より大牟田ガスをご愛顧頂きありがとうございます。

当社は、2025 年 9 月 1 日付で、ガス小売供給約款を変更し、以下の通り運用を見直します。

尚、ガス料金単価に変更はありません。

1. 変更の概要

環境保全の取組の一環として、検針票及び払込書の運用を下記の通り変更し、各約款に発行手数料に関する規定等を追記します。

【1】 検針票

毎月の検針時にお届けしている紙の検針票を 2025 年 8 月末を以て廃止し、ペーパーレス化します。ご使用量・ご請求額などの確認は当社 Web 会員サービス「大牟田ガスマイページ」をご利用ください。

尚、2025 年 9 月以降も引き続き紙の検針票での確認をご希望されるお客さまにつきましては、お申込みが必要になります。郵送でのお届けとなり、発行手数料 165 円（税込）をお支払いいただきます。

【2】 払込書

2025 年 8 月末を以てお届けを終了し、同年 9 月以降は、発行手数料として 220 円（税込）をお支払いいただきます。

ただし、口座振替またはクレジットカード払いにご変更いただければ発行手数料はかかりませんので、この機会に変更のご検討をお願いいたします。

- ・口座振替、クレジットカード払いのお申込みは当社ホームページまたはお知らせの書面をご確認ください。

【対象となるガス料金メニュー】

一般料金、家庭用厨房・給湯・暖房契約、家庭用コージェネレーション契約

2. 実施予定日

約款変更日：2025 年 9 月 1 日

書面の有料化：2025 年 9 月検針分から

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

大牟田ガス株式会社

〒836-0831 大牟田市泉町 4-5

TEL 0944-53-1021

受付時間 9：00～17：30（土日祝除く）

ガス小売事業のお客さまへ 大牟田ガス株式会社 ガス小売登録番号：K 0 0 0 6

（ガス事業法第 14 条書面）

供給地点特定番号は、検針票記載のご使用場所番号（8 ケタ）です。